

②-1 みんなで活動【参加促進や人材発掘のアイデア】

●事例1・

声かけを大事にしています

自治会の催しは、きっかけがないとなかなか参加しづらいのではないか。そう思った私は、まず日常のあいさつから始めました。そうやって顔見知りになっておけば、催しの前にも、気軽に誘うことができますからね。

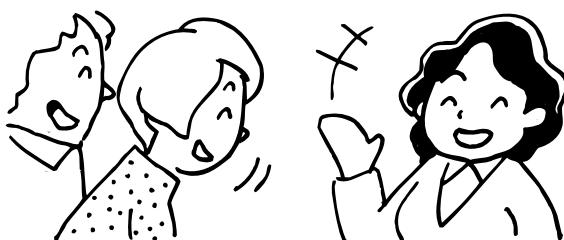
また、催しの参加者にも積極的に声をかけています。特に初参加の人には何とかきっかけを見つけて、役員から話しかけます。ここで気をつけているのが名前で呼びかけること。名前が分からぬ時は、知っている人に確認します。お互いに名前を呼び合えば、親近感が増して見えない垣根もなくなるような気がします。

次の催しの時も「誘われたから行こうかな」と思ってもらえば嬉しいですよね。



ポイント

- ・普段から積極的にあいさつをする。
- ・名前を呼び合い会話を交わす。



●事例3・

参加しやすい雰囲気を作ります

活動も何年かすると、参加者が固定化されてしまいます。新たに参加したい気持ちがあつても、出来あがった組織には入りづらいでしょうから、積極的に声をかけて誘うようにしています。

大勢の住民が集まる時に声をかけるのはもちろん、例えば清掃だけは必ず参加するという人には、その時に他の活動を紹介したり、「今度はこんな催しがありますから、一度参加してみませんか」と誘っています。

●事例2・

活躍できる場を作ります



みんなで楽しく活動するため、各自治会では、どのような工夫をされているのでしょうか。

●小さなことでも参加してもらう

イベントでは、あらかじめ役割を決めておくのではなく、その場にいる人に、「ちょっとこれをお願い」と声をかけます。みんな一生懸命手伝ってくれますよ。ただ見ているだけより楽しいですからね。

●思い切って任せてみる

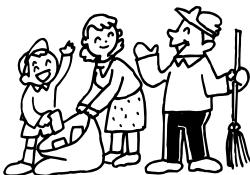
思い切ってある程度重要な役割を任せてみるのも一策だと思います。人材は必ずいますし、任された人の素晴らしい一面を見つけることもあります。

●やりがいを見つける

自治会活動が長続きするポイントは、そこにやりがいを見つけられるかどうかだと思います。そのためには、一緒に活動する仲間も大切です。また、高齢者がやりがいを持って動ければ、町内の活動は格段に違ってきますよ。

②特に気を配っていることはありますか

- 特に男性は、退職するまで地域となじみがない人も多いですから、どうデビューしてもらうかを課題として常に考えています。
- 高齢者は、「何かしたい、何かしなければ」という気持ちを持っているので、参加のきっかけができるように、積極的に声をかけています。



●事例4・

無理のない範囲で協力を頼みます

自治会の活動は、何をするにも人手が必要です。うちの自治会では、自分ができる範囲で協力する「お助けクラブ」を作りました。

年度当初の総会で活動目標の一つとして説明し、町内の広報紙で周知の上、「会員登録カード」（右参照）を全戸に配布して、協力可能な内容を自己申告してもらいました。

ちょうど同時期に町内で不審者による傷害事件が発生したこともあり、住民の意識が高まって、防犯パトロールなどの活動が本格的にスタートしました。

この会の活動は6年以上になりますが、あくまでも無理のない範囲で自己申告のもと、防犯パトロールや児童の下校時の立ち番などを行っています。



ポイント

- 協力者を広く募る。
- 絶対に強制しない。無理のない範囲で、できる協力をお願いする。

お助けクラブ会員登録カード(○○自治会)				
氏名			性別	年齢
住所	番号	組	生年月日	明大昭年月日
TEL	自宅	-	FAX	-
活動可能な時間	時間帯			
		午前	午後	夜
	月	~	~	~
	火	~	~	~
	水	~	~	~
	木	~	~	~
	金	~	~	~
日	~	~	~	
	~	~	~	
週・月	回程度	1回	時間	分位
◎運転免許	普通 大型	特殊 自動2輪	車の有無	有・無
◎その他の免許				車の使用可・不可
◎特技				
仕事の内容	何をして貰えますか？ 丸印をつけて下さい。(複数歓迎) 1、力仕事・集会所内外の物品運び、整理・倉庫内の整理 ・公共施設の清掃(例:○○川清掃等) 2、自治会内の見回り(散歩のついで) 3、参加 集会など○○自治会に割りあてられた参加人員の確保 4、事務 市政だよりなど配達物の仕分け 書類整理・コピー・名簿等の整理等 5、簡単な大工仕事 (日曜大工程度) 電気関係 (家庭の蛍光灯交換程度) 6、その他 -話し相手 -草取り -遊び相手 -買い物等家事援助 -車いす等の外出介助 -その他			
その他にアイデアをお貸し下さい				

●事例5・

町内に人材はたくさんいます



何をするにも、その分野に詳しい人がいると心強いですよね。

町内に住む専門家に協力をお願いしている各自治会の取り組みをご紹介します。

●広報紙にプロの視点を

町内の広報紙は、町内に住む専門知識のある方に作成の協力をお願いしています。プロの視点が入ることで、負担が軽減されるだけでなく、「みんなが読みたくなる広報紙」が作れます。

●防災は専門家の協力を

町内で開業している医師や看護師の方に、自主防災会の救護班として協力してもらっています。また、元消防士の方に担架づくりの指導をお願いするなど、災害に備えていきます。

●人材探しは人の力

人材はあらゆるツテで探します。クチコミや“飲みニケーション”など、付き合いの範囲でアンテナを広げています。役員が一生懸命やれば、自然に情報も集まってくると思い、がんばっています。

②-1 みんなで活動【多くの参加を得るためにのアイデア】

・事例1・

子ども会と連携しています



子どもの人数の減少や塾が忙しいなどで、子ども会への加入が減っています。すると、「加入したらすぐに役員にさせられる」と、今度は親が敬遠し始めます。悪循環ですね。

「子ども会と自治会は協力して、うまく連携して活動しないといけない」とおっしゃる会長さんたちに、取り組みの事例をお聞きしました。

●高齢者との交流会をやりました

高齢者対象の茶話会を、子ども会との交流会にしました。高齢者だけでなく子どもたちも喜んだし、笑い声であふれていますよ。

●役員会に子ども会も入ります

うちの町内では、餅つき大会や夏祭りの子どもみこしなど、自治会のイベントは子ども会と一緒にやります。ですから、役員会には子ども会会长も入っています。

●子育て世代にも配慮しています

うちの自治会では、反省会やイベントなどに子育て世代も参加しやすいように、「子どもの部屋」を設けて、最初から「子ども連れも可」として案内しています。



・事例2・

円滑な活動のために



「人が足りない」「参加者が少ない」。どこの自治会も同じような悩みがありますね。人集め、協力者探しに工夫をしている自治会に話をうかがいました。

●女性の参加がカギです

自治会の活動は女性の協力が不可欠です。ほんとに細やかなところまで頑張ってくれますよ。それに女性が参加すると、夫や子どもさんなど家族の人たちも一緒に来てくれます。

●派閥を作ってはいけません

仲良し同士の活動は楽しいし、それなりに活発なんでしょうけど、新しい人が入りにくい雰囲気ではいけません。自治会は誰でも参加できることが基本でしょう。

●核になる団体があると助かります

うちの自治会では、イベントの時など町内のソフトボール部が動いてくれます。資源物回収など若手の力が欲しい時はもちろん、役員だけでは手に負えない大きな行事など、とても助かります。

●会員名簿を作っています

敬老会など行事の案内や緊急時の連絡に必要だと住民にきちんと説明して、納得していただけの人だけの名簿を作っています。

調査用紙を配りますが、世帯ごとに1枚として、ほかの世帯の分はわからないようにしています。書きたくない情報もありますので、「書ける範囲でお願いします」と言っています。名簿はマル秘です。会長が厳重に保管します。



自治会運営のポイントをお聞きしました!

大切なのは、対話とあいさつですね。さまざまな意見を聞き、みんなで話し合うことが大事です。

「強制しない」という姿勢が、うまくいっている要因だと思います。

住民同士が顔なじみになることが一番だと思います。
そのための自治会のイベントだと思います。

続けるためには楽しいことが一番です。行事消化にがんじがらめになってしまはいけません。やることで住民の皆さんのが楽しんだかどうかであり、役員が楽しかったかどうかだと思います。

やって辛いものはやる必要はありません。みんな仲良くニコニコが大事だと思います。

住民の意見を聞くために目安箱を設置しようかという話が出たんですが、結局やめました。住民の中から、目安箱を置くよりも誰にでも開かれた自由に意見が言える自治会にすることが大事だと言う声が上がり、なるほどと思いましたね。

役員交代を盛んにし、多くの人に役職を経験してもらいます。皆さんその大変さを、経験により理解してくれるので、何かの時にもよく手伝ってくれますよ。

行事をやるときには、結果を求めてはいけません。失敗してもいいじゃないですか。例えば焼き芋大会で芋の数が足りなかったり、うまく焼けなかつたとしても気にしない。

結果を求めるとなれば負担も大きくなるし、責任を追及していくと和が崩れてしまいます。

②-2 みんなに知らせる【広報のアイデア】

・事例1・

広報紙を発行しています

うちの自治会では、4ヶ月に1回のペースで広報紙を発行し、全戸に配布しています。

住民には、隣近所のことは分かっても、自治会の組織や活動は分かりづらいものです。すべてをガラス張りにし、あらゆる場で情報を発信していくことが、自治会のことを知り、身边に感じるきっかけになるのではと考えました。

創刊号では、町内会長を写真付きで紹介しました。顔を見せて考えを伝えることで、自治会の活動に理解が得られ、興味を持ってもらえると考えたからです。また、自治会の組織や委員、エリア（区域）など、意外と知らないと思う情報を、イラストを入れて伝えました。

第2号からは、町内の行事や住民インタビューなど幅広く載せています。情報発信は非常に大切なことですし、住民から「楽しく読んでいるよ」と声をかけられると、嬉しいですよ。

②どんな工夫をしていますか

- 広報紙の題字は、毎回違う人が書いています。次は誰かな、という楽しみがあります。
- 自治会のシンボルマークのデザインを町内の人々に頼んだり、編集や印刷に詳しい人が編集委員に入るなど、町内の人材に協力をお願いしています。
- 堅い内容にならないように気をつけています。

②編集体制はどのようなものですか

- 広報紙発行のための実行委員会（6名体制）があります。
- 町内や校区の行事が少ない時期に編集・発行します。
- 作成作業は発行日の約2ヶ月前から始めます。編集会議は週1回程度行いますが、いつも全員が集まるわけではないため、「集まつた人でやる、行けなかつた時はお任せ」が基本です。
- まず、構成や記事のアイデアを決め、役割を分担して資料や材料を集め、原稿を書きます。そして1ヶ月前から編集作業に入り、原稿の添削や校正・わりつけなどを重ねて、数日前に完成です。



・事例2・

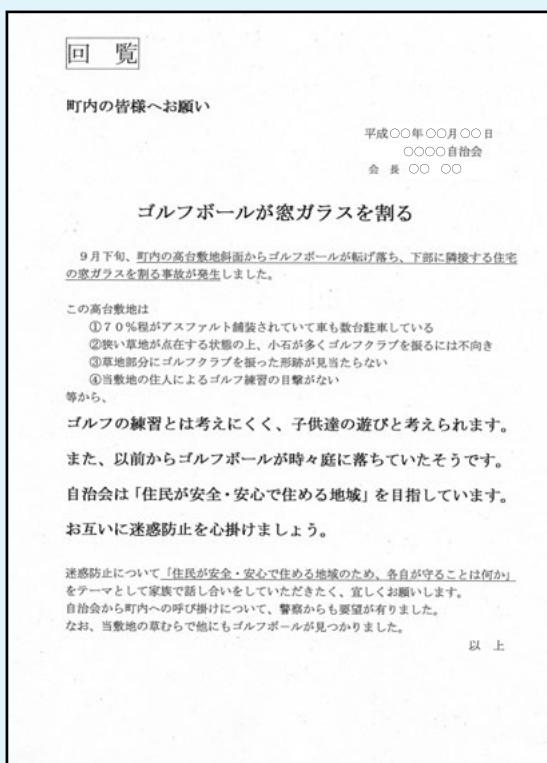
情報発信には、こんな工夫もありますよ



広報紙以外にも、あらゆる機会を促えて情報をお知らせすることが、住民が自治会を身近に感じ、活動を理解するきっかけにもなります。そうした自治会のさまざまな工夫をご紹介します。

●こんな情報を伝えています

- 訃報や吉報（町内のめでたいニュース）など、町内の出来事は積極的にお知らせします。住民からは、「町内のことがよく分かる」という声をもらっています。
- 町内で発生した事件や事故などは、注意を喚起するためにも積極的に知らせています。



●会費の集金も、事前に告知します

- 町内会費を徴収する時は、その旨掲示板に張り出しておき、後日、組長が集金日を書いたチラシを配布しています。

●苦情にもきちんと対応します

- 集合住宅の場合、管理組合や自治会に寄せられた苦情や相談ごとは、お互いに情報交換しながら対応します。騒音やペットの問題などは、管理組合と連名で注意を呼びかけるチラシを作成し、直接注意すると角が立つので、通報のあった家以外にも広くお知らせします。

●分かりやすいチラシを目指しています

- イメージや第一印象を大事にしています。一目見て何のチラシか分かるように、イラストを工夫し、ぱっと目に留まるようにしています。
- 回覧文書は、読みやすいようにくだけた文章で作っています。

●各戸配布を心がけています

- 住民がじっくり見られるように、できるだけ回覧ではなく、各戸に配布するようにしています。知ることが理解と参加への第一歩ですからね。

②-2 みんなに知らせる【情報公開、会費、監査、回覧のアイデア】

・事例1・

役員会の内容は公開しています

組長会議や役員会議などの会議資料は、そのまま住民に回覧します。ですから資料も項目だけでなく、きちんと文章にして詳細な説明を入れるようにしています。組長たちがメモを加えたり、編集したりする手間もなくなりますし、同じ情報が間違いなく住民に届くようになります。

校区の動きなどもできる限り組長会議で報告して、住民に回覧してもらっています。

住民に何でも見えるようにすることが大切ですね。公明正大にやっていることが分かってもらえるので、総会でも何も言われません。



ポイント

- ・住民の立場に立って、わかりやすい表現を心がける。
- ・組長が組内に周知しやすいように、資料はできるだけ詳細に記載する。



・事例2・

会計は重点的に広報しています

「もめごとの原因是お金から」ということが多いですから、細心の注意を払っています。

会計報告は、特に明確な説明ができるようにしておくべきです。総会に出す予算書や決算書にも雑収入に何があるかなど細かく説明を書き入れています。

また、会計は組長会でも報告します。組長から住民にお知らせしてもらっていますが、これだけやっていると、住民からも信頼してもらえます。

・事例3・

会費の使い道は はっきりと知らせています

自治会費の使い道は、全世帯に文書にして配布します。予算・決算の数字を見せることも大切ですが、自治会費はこんなことに使います、とあらかじめお知らせすることで、私の自治会費はこんなところで活用されているんだと、金額よりも実感として分かってもらえます。

特にお金のことは、何でもオープンにしておくほうが楽です。「飲み食いに使いました」「祝い金を出しました」と、はっきり言ったほうがいい。苦情を言われたら、良い機会と思ってきちんと説明に行きます。そういう人を逆に自治会のファンにするくらいの意気込みですね。



・事例4・

適正な監査が信頼の要です

うちの自治会では、会計監査のほかに、自治会の業務自体の監査も行っています。

②なぜ業務監査までするのですか

- お金の整合だけでなく、自治会の行事そのもののあり方にも厳しい目が必要だと思ったからです。

自治会がやっていることが本当に住民のためになっているか、行事は自治会の運営の趣旨に反していないか、などをチェックしてもらい、意見をいただいているます。

②気を配っていることはありますか

- 監事には常任監事と非常任監事を置いています。非常任監事は常任監事と異なり、役員会には出席しません。これは住民から「いつも一緒に厳しい監査ができないのではないか」という疑問を持たれためです。常任監事はもちろん、非常任監事はより客観的な目で自治会の活動を監査する役割を担っています。

・事例5・

回覧にも工夫しています

●不在世帯にも気配り

回覧板は、不在の家はいったん飛ばして最後に回すようにしています。スムーズにまわすためということもありますが、戸口にはさみっぱなしでは防犯上もよくありませんからね。

●1年保存です

回覧文書は住民の皆さんへのお知らせですから、見たら日付と確認印をもらうようにしています。見ていないといつてトラブルになることもありますので、1年間は保存しています。



●一覧表を作っています

町内への配布・回覧物は、定期的に組長が集会所に集まって仕分け作業を行います。自治会のほうで一覧表を作つてお渡しすることで、行き違いがなくなりました。

〈配布・回覧 一覧表〉

お疲れさまです	
【配布】	【回覧】
○市政だより～	○□□だより～
○福岡県だより～	○ハローPTA～
○公民館だより～	○防犯ふくおか～
○自治協議会広報紙～	○安全通信・□□～
○自治会広報紙～	
配布 種、合計 部　回覧 種、合計 部	
各戸へのご配布、回覧をよろしくお願ひ致します。	
持参日時 月 日 () 午前、午後	
組 組長様 戸	
次回の仕分け作業は 月 日 () 時より集会所にて行います。	
ご協力をお願ひ致します。	
★問い合わせ、連絡等は総務・□□ (tel/000-0000)	

②-3 たくさん加入を得る【加入促進のアイデア】

・事例1・

転入者にあいさつに行きます

「住民が新しく入ってきたら、すぐにあいさつに行く」という自治会も多いと思います。

うちの自治会では、転入者宅を訪問する際、自治会独自で作成したあいさつ状を持参し、活動についての理解と協力を願いしています。

また、あいさつ状と併せて、自治会の規約や総会資料、町内の広報紙や防災マップなどを持参します。早く地域に溶け込んでもらいたい、仲間として一緒に活動したい、という思いをこめて、地域のことを丁寧に説明します。

また、分からることはいつでも尋ねられるように、役員や組長の連絡先を伝えています。



ポイント

- まずは顔を合わせて話をする。
- 自治会の活動が分かる資料を持参する。

平成 年 月 日
<u>新規転入の皆様へ</u>
○○○○町内会 会長 ○○○○ (☎ ○○○○○○○○)
ごあいさつ
<p>時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。 この度、○○○○町内に、ご新居・ご転入されました由、○○○○町内会を代表いたしまして、歓迎のご挨拶を申し述べます。 私ども町内会は、○○校区でも一層多い450世帯が加入され住民の親睦と住みよい町づくりに取り組んでおります。つきましては、一日でも早く地域になじみ近隣との友好の輪が広がりますよう、○○○○町内会規約をお届けしますので、ご一読ください。 下記により諸連絡を申しますので、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。 なお、町内会費（月400円）を、転入の翌月から、頂くことになりますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
= 記 =
<p><u>ごみ収集について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 燃えるゴミ = 毎週月曜日と木曜日の夜。 ◆ 燃えないゴミ = 每月第4水曜日の夜。 ◆ ベットボトル = 每月第2水曜日の夜。 ◆ 粗大ゴミは、その都度粗大ゴミ収集センターへご連絡下さい。 ◆ なお、6月と9月に町内一斉清掃があります。
<p>*あなたの所属されます隣組は _____組で 隣組長さんは現在 _____さん（☎ _____）です。</p> <p>いろいろ不明な点やお困りのことがございましたら、ご遠慮なく隣組長さんか、町内会役員にお申し出ください。</p>
= 以 上 =

・事例2・

住民とはとにかく対話です



自治会に加入してもらうためには、住民ときちんと話し合うことが第一です。積極的に動いている会長さんに話をうかがいました。

●不安を取り除く努力をします

加入を呼びかける時に一番大事なことは、住民との対話だと考えています。転入者の所には、会長自ら出向き、名刺を渡します。新たな土地での生活は、不安なことや不便なこともたくさんあるでしょうから、少しでも解消されるように、積極的に話しかけます。

●苦情は絶好の「機会」です

自治会の運営や活動について、住民から苦情が出ることがありますよね。会員からの苦情はもちろん、未加入者の場合も、「自治会のことを分かってもらえる絶好のチャンス！」と思い、必ず直接説明に行くようにしています。

よく話をしてみると、自治会について誤解していたり、よく知らないまま反対や批判をしている人も多いことがあります。きちんと話をすれば、皆さん理解してくれますよ。



・事例3・

加入の理由を明確に伝えます



自治会加入のお願いにまわるとき、「なぜ自治会に入らなければならないのか」と聞かれることも多いのではないでしょうか。

加入を強制することはできない中で、皆さんどう答えているのでしょうか。

②加入してどんなメリットがあるんですか

- 生活環境の向上です。ソフト面で言えば、祭りなどを通じた、地域の親睦行事があります。また、校区レベルで行われているさまざまな活動も、単位自治会あってのものですよ。
- 住民からの要望を自治会がまとめて市に伝え、実現した例を紹介します。一個人の要望では実現困難でも、自治会という住民の総意があれば、実現可能な範囲が広がります。

②なぜ、入会金を払う必要があるのですか

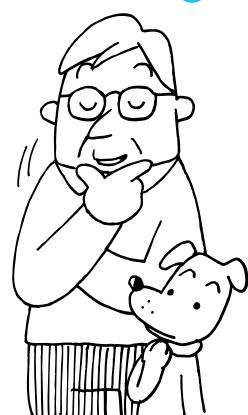
- 集会所の建設費とか自治会の積立金は、住民の皆さんの負担金や会費の中から積み上げられた町内の財産です。新たに自治会に加入して、こうした財産の運用に関わる権利を得るためにも、入会金の負担をお願いしています。

②自分には関係ないように思いますが

- うちの自治会のエリアには、防犯灯が20基以上あります。夜道を安全に、安心して歩くための防犯灯は、自治会が設置し電気代を負担していますから、住民の皆さん的生活に密接に結びついていることだと思いますよ。
- 自治会は、「みんなが平等に負担し合い、よりよいまちをつくるための活動をするところだ」と説明し、協力をお願いしています。

②なんと言わても加入する気になられません

- 加入を強制はできませんけれど、「うちの自治会では、『楽しそうだな』『行ってみたいな』と思ってもらえる活動をしていますので、一度参加してみてください!」とお説明しています。



ある会長さんのつぶやき

自治会では未加入者に対し、「こんなにみんなのために活動しているのに、会費を払わないなんてけしからん!」と思いつかですが、私は払う側にとっては違うと思うんですよね。

自治会に参加するもしないも、加入するもしないも相手方の自由なわけですから、「払うのが当然」なんて思わず一軒ずつ訪問して丁寧に説明しています。

また、未加入者にお願いをするのは誰も気が進まないものです。一番いやなことは自分が引き受けたという考え方で、自らお願いにまわります。そうすることで、自治会の中でも信頼してもらえるのではないかでしょうか。

②-3 たくさん加入を得る【集合住宅のアイデア】

・事例1・

キーパーソンを見つけましょう



最近はオートロックのマンションが増えたことで、入居者と直接話をするのが難しくなったり、また集合住宅特有のコミュニティがあることで、住民と自治会の意思疎通がうまくいかないこともあります。

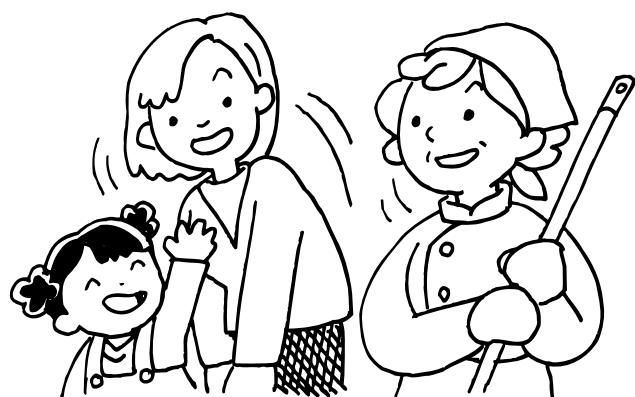
このような場合に、集合住宅の中から誰かい人を見つけて、「つなぎ役」になってもらっている各自治会の取り組みをご紹介します。

- 新しくマンションが建った時など、住民の方があいさつに来られたりします。話をしながら、地域活動に理解と協力をもらえそうな方に、「組長になってみませんか」と声をかけています。引き受けてもらいたら、その人から次の人にへと次々につながっていきますよ。
- 入居者の中から適任だと思う人を見つけておいて、その方を中心にマンション内の呼びかけをしてもらいます。
- マンションの中から役員を出してもらっています。自治会の運営にも参加するので、マンションと周辺地域の関係が密接になりました。

・事例2・

管理人さんと日ごろからお付き合い

町内のマンションの管理人さんなどには、こちらから積極的に声をかけるようにしていきます。日ごろからこうしたつながりを作つておけば、チラシを配る際などいろいろ協力してもらえますよ。



・事例3・

状況に応じた個別対応も必要です

単身者向けのアパートは、若い人が多かったり、「半年で出て行くから」などと言われ、なかなか会費が集まりません。そういうところでは、会費を少し安くしてでも協力をお願いしています。





・事例4・

管理会社などに協力を求めています

マンションの建設時には建設会社があいさつに来るので、自治会のことを説明して、住民への加入促進や会費の納入について話をします。自治会の役割や防犯灯のことなどを説明して理解を求めています。

あいさつがない時には、建設現場にある「予定建築物」の看板を見て連絡を取り、連絡先の会社と自治会のことについて話をしています。

また、管理会社が会費をまとめて払ってくれる時には、管理会社に対して領収書を発行します。入居者一人ひとりを回るのはとても大変ですので、手数料(20%程度)を引いてよいと言っています。

ポイント

- 機を逃さず、建設会社や管理会社と話ををする。
- 会費の徴収時には、必ず領収書を発行する。



予定建築物についてのお知らせ

高さが10メートルを超える建築物やワンルームマンションが建設される場合、建設現場に「予定建築物についてのお知らせ」の看板が設置されます(右図参照)。

この看板には、予定されている建築物について階数や戸数などの概要とあわせ、建築計画に関する連絡先が記載されています。

新しく建設されるマンションの入居者に、早いうちから自治会への参加を呼びかけたいという場合には、まずお知らせ看板に記載された連絡先に連絡し、協力を依頼してみましょう。

建築計画に関する連絡先

〈建設現場に設置されるお知らせ看板〉

予定建築物についてのお知らせ						
敷地の地名地番	福岡市 区					
建築物の名称						
建築物の概要	用 途	階 数	地上	階 地下	階	
	住 戸 数	ワンルームタイプ(35m ² 以下)				戸
		ワンルームタイプ以外				戸
	合計				戸	
建 築 主	構 造	造	一 部	造		
		年	月	頃		
設 計 者	住 所					
	氏 名					
	住 所					
	氏 名					
標識設置日	年	月	日			
この標識は、福岡市建築紛争の予防と調整に関する条例の規定に基づき設置したものです。 この建築物の計画について説明を求められる方は、下記へご連絡ください。 (連絡先)						
担当 電話 ()						